（証券コード9048）
平成26年６月10日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目２番４号
名古屋鉄道株式会社
取締役社長　山本　亜土

第150回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年６月25日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１　日　時　平成26年６月26日（木曜日）午前10時

２　場　所　名古屋市中村区名駅一丁目
名鉄ホール（名鉄ビル10階）

３　目的事項

報 告 事 項

１　第150期(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２　第150期(平成25年４月１日から平成26年３月31日まで)計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役２名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　退任取締役に退職慰労金贈呈の件

以　上

１　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として、会場受付へお差出しくださいますようお願い申し上げます。

２　連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.meitetsu.co.jp/soukai/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

３　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安による輸入品・材料費等の高騰が懸念されたものの、輸出関連企業を中心とした企業業績の好転や、個人消費の持ち直しの動きが見られたほか、消費税率の引上げを控えた駆込み需要もあり、全体的な基調として景気は緩やかに回復しました。

このような状況のもと、当社グループでは、各事業部門において積極的な営業活動と経営の合理化に努めた結果、営業収益は前期に比べ2.9％増の6,277億９千７百万円となりました。営業利益は14.7％増の370億７千７百万円、経常利益は18.6％増の341億８千６百万円となり、当期純利益は17.1％増の149億３百万円となりました。

グループの事業別の状況は、以下のとおりです。

ア　交通事業

鉄軌道事業では、当社は通勤型車両4000系16両を新たに導入したほか、高架橋柱などの耐震補強工事や、都市計画事業の一環として高架化工事を進めるなど、安全面の強化に努めました。営業施策面では、名鉄名古屋駅構内において、東海圏では最大規模となる大型モニターによるデジタルサイネージ（電子看板）を活用した広告展開を昨年10月から始めたほか、常滑線全線開通100周年などの記念イベントの開催や、沿線地域と連携した各種企画乗車券の販売など、旅客の需要喚

起に努めました。事業全体では、輸送人員が増加したこともあり、増収となりました。

バス事業では、名鉄バス㈱は、路線バスの「愛知淑徳大学線」を昨年４月に、高速バスの「名古屋－宇都宮・郡山線」の運行を昨年７月に開始し、新規顧客の獲得に努めたほか、全車両のドライブレコーダーとデジタルタコグラフを、一体型の次世代型安全対策機器に順次更新するなど、安全管理の強化にも取組みました。事業全体では、高速バス事業が好調に推移したこともあり、増収となりました。

タクシー事業では、スマートフォンアプリケーションの簡単な操作によってタクシーが手配できる「全国タクシー配車」サービスの導入拡大を進めるなど、利便性向上に努めました。しかしながら、事業全体では、乗務員不足の影響などにより、減収となりました。

以上の結果、交通事業全体では、営業収益は前期に比べ 1.4％増の 1,590 億９百万円となったものの、固定資産除却費の増加等もあり、営業利益は 4.4％減の 134 億８千１百万円となりました。

イ　運送事業

トラック事業では、輸送契約更改による運賃の見直しや、業務・輸送システムの再構築に向けた諸施策を推進し、収益性の向上を図りました。事業全体では、貨物取扱量が増加したこともあり、増収となりました。

海運事業では、太平洋フェリー㈱は、昨年４月に開設40周年を迎えた北海道航路（名古屋－仙台－苫小牧）で、「就航40周年キャンペーン」を展開し、旅客の利用促進を図りました。事業全体では、貨物輸送が好調に推移したこともあり、増収となりました。

以上の結果、運送事業全体では、営業収益は前期に比べ1.3％増の1,353億５千９百万円となったものの、燃料費の増加

等もあり、営業利益は0.4％減の36億１千５百万円となりました。

ウ　不動産事業

不動産賃貸業では、当社は、「名古屋クロスコートタワー」やリニューアル工事を進めてテナントを誘致した「名鉄バスターミナルビル」の賃貸収入が通期で寄与したほか、「名古屋ルーセントタワー」などのオフィスビルも高い稼働率を維持しました。また、名鉄協商㈱の駐車場収入が好調に推移したこともあり、事業全体では増収となりました。

不動産分譲業では、当社は、愛知県知多郡阿久比町の分譲団地「名鉄陽なたの丘　蒼空（そら）の街」の販売が好調に推移しました。また、名鉄不動産㈱において、分譲マンションの引渡戸数が増加したこともあり、事業全体では増収となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収益は前期に比べ3.4％増の964億９千２百万円となり、営業利益は24.2％増の108億２百万円となりました。

エ　レジャー・サービス事業

ホテル業では、㈱名鉄トヨタホテルは、昨年９月に７階宴会場フロアをリニューアルオープンし、新規顧客の獲得に努めたほか、名鉄イン㈱は、インターネットを利用した積極的な営業活動を行うなど、客室稼働率の向上に努めました。事業全体では、宿泊人員の増加などもあり、増収となりました。

観光施設の経営では、㈱名鉄インプレスは、昨年３月に「野外民族博物館リトルワールド」に新規オープンした「トルコ　イスタンブールの街」が好評を博し、入場者数が増加しました。また、㈱夫婦岩パラダイスにおいて、伊勢神宮の式年遷宮効果により「二見プラザ」の利用者数が増加したこともあり、事業全体では増収となりました。

旅行業では、海外旅行において、中国・韓国へのツアーの冷え込みが依然として続くなど、厳しい状況で推移したものの、国内旅行において、首都圏への旅行や伊勢神宮ツアーが好調に推移したこともあり、事業全体では増収となりました。

以上の結果、レジャー・サービス事業全体では、営業収益は前期に比べ3.7％増の558億４百万円となり、営業利益は51.4％増の16億４千５百万円となりました。

オ　流通事業

百貨店業では、㈱名鉄百貨店は、本年２月から３月にかけて、本店の化粧品や婦人服ブランドを多数入れ替えたほか、地下食品売場の一部リニューアルや、本館１階へのコーヒーストア誘致を実施するなど、集客力の向上に努めました。事業全体では、消費税率の引上げを控えた駆込み需要もあり、増収となりました。

その他物品販売では、㈱名鉄アオト・㈱ケイビーエスオートの輸入車販売において、新車・中古車ともに販売台数が増加しました。

以上の結果、流通事業全体では、営業収益は前期に比べ5.3％増の1,499億９千７百万円となり、営業利益は39.0％増の21億４千４百万円となりました。

カ　その他の事業

中日本航空㈱は、調査測量事業の受注が増加したほか、㈱メイテツコムは、システム開発案件が好調に推移しました。また、当社は、本年３月に名鉄グループのカード戦略の核となるクレジットカード「MEITETSU μ’s Card（名鉄ミューズカード）」を導入しました。

以上の結果、その他の事業全体では、営業収益は前期に比べ5.9％増の761億４千７百万円となり、営業利益は42.3％増の39億７千６百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、人口減少や少子高齢化の進展が予想される経営環境のもとでも、常に持続的な成長を図ることにより、企業価値の向上を実現したいと考えております。特に、平成39年に予定されているリニア中央新幹線開通を、グループ飛躍の最大のチャンスと捉え、名駅再開発など次なるステージに向けた強固な経営基盤の確立を目指し、現・名鉄グループ中期経営計画「PLAN120」を着実に実行してまいります。

「PLAN120」に掲げる重点テーマのうち、「名駅再開発に向けた成長戦略の構築」では、リニア中央新幹線開通時における駅機能整備完成を目標とする基本方針のもと、名駅再開発基本計画を策定いたします。また、名古屋市内の重要拠点駅である金山駅・神宮前駅地区の整備にも取組んでまいります。

「グループの核である交通事業の強化」では、安全の徹底のため、ハード面では鉄道高架化や施設の耐震化、ソフト面では鉄道センタービルを核とする鉄道運行管理体制や防災体制の強化に引続き取組むほか、列車運行情報提供の強化など、お客さまサービスの向上に取組んでまいります。

「沿線を中心とした地域活性化の推進」では、ＩＣカード「manaca」とともに、名鉄グループクレジットカード「MEITETSU μ’s Card」の地域への浸透を図るほか、地域と連携して、沿線都市観光キャンペーンや街づくりの推進など、沿線価値の向上に努めてまいります。このほか、東海地方から北陸地方を結ぶ観光ルート「昇龍道」を機軸に、新たな観光ルートの構築とセールスの推進により、中華圏及び東南アジアからの観光客誘致に取組んでまいります。

「グループ経営の強化」では、引続き事業の選択と集中によるグループ会社の集約化を推進するほか、保有する資産の有効活用や、

グループ内の連携強化による収益拡大や効率化、今後成長が見込まれる領域や関連分野での新規事業の創出の検討に取組んでまいります。

平成26年度は「PLAN120」の最終年度であると同時に、当社の創業120周年に当たります。今後も永く社会に貢献し、地域から愛される企業集団として存続するべく、将来の新たな成長のステージに向け、グループ一丸となって、更なる業績の向上に全力を傾注してまいります。

(3) 設備投資等の状況

ア　当連結会計年度中に完成した主要設備

交通事業

当社

通勤型車両16両の導入

常滑線太田川駅付近の高架化工事

イ　当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

交通事業

当社

名古屋本線知立駅付近などの高架化工事

電力管理システムの更新

旅客安全・運転保安工事

(4) 資金調達の状況

当社は、設備投資資金及び借入金返済資金に充当するため、平成25年10月３日に2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（250億円）を発行いたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	平成22年度 第147期	平成23年度 第148期	平成24年度 第149期	平成25年度 第150期 (当期)
営業収益 (百万円)	609,716	603,790	609,836	627,797
当期純利益 (百万円)	8,978	11,000	12,726	14,903
1株当たり 当期純利益 (円)	10.21	12.51	14.48	16.95
総 資 産 (百万円)	1,149,355	1,132,697	1,102,975	1,054,679
純 資 産 (百万円)	202,017	220,246	235,589	251,551

当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	平成22年度 第147期	平成23年度 第148期	平成24年度 第149期	平成25年度 第150期 (当期)
営業収益 (百万円)	97,268	98,147	99,790	103,780
当期純利益 (百万円)	3,610	4,150	6,037	7,785
1株当たり 当期純利益 (円)	4.11	4.72	6.87	8.85
総 資 産 (百万円)	802,537	793,448	777,227	726,320
純 資 産 (百万円)	161,165	172,899	179,812	191,797

(6) 重要な子会社及び企業結合等の状況

ア　重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	持株比率	主な事業内容
	百万円	%	
名鉄不動産㈱	4,000	78.0 (97.5)	不動産分譲業、 不動産賃貸業
名鉄運輸㈱	2,065	50.5 (50.5)	トラック事業

会　社　名	資本金	持株比率	主な事業内容
	百万円	%	
太平洋フェリー㈱	2,000	57.9 (100.0)	海運事業
名鉄協商㈱	720	100.0 (100.0)	不動産賃貸業、 その他物品販売
信州名鉄運輸㈱	470	74.1 (92.3)	トラック事業
岐阜乗合自動車㈱	341	70.3 (70.9)	バス事業
名鉄観光サービス㈱	300	56.1 (100.0)	旅行業
豊橋鉄道㈱	200	52.4 (52.4)	鉄軌道事業
中日本航空㈱	120	70.0 (70.0)	航空事業
名鉄バス㈱	100	100.0 (100.0)	バス事業
名鉄タクシーホールディングス㈱	100	100.0 (100.0)	タクシー事業
㈱名鉄百貨店	100	100.0 (100.0)	百貨店業
㈱名鉄マネジメントサービス	100	100.0 (100.0)	その他の サービス業
㈱名鉄プロパティ	100	97.0 (100.0)	不動産賃貸業
㈱メイエレック	100	88.9 (88.9)	設備の保守・ 整備・工事
名鉄自動車整備㈱	100	82.0 (95.0)	設備の保守・ 整備・工事
㈱金沢名鉄丸越百貨店	100	80.1 (80.2)	百貨店業
㈱メイテツコム	100	78.0 (95.0)	情報処理業
名鉄産業㈱	96	100.0 (100.0)	その他物品販売
㈱名鉄アオト	75	3.3 (100.0)	その他物品販売

(注) 1　(　) 内の数字は当社の子会社の持株を含めた持株比率であります。

2　名鉄観光サービス㈱は、平成25年５月10日に減資を実施いたしました。

3　名鉄バス㈱は、平成26年１月７日に減資を実施いたしました。

イ　重要な企業結合等の状況

（該当する事項はありません。）

(7) 主要な事業内容等

ア　交　通　事　業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
鉄軌道事業	当社／営業キロ444.2km、駅数275駅、車両数1,085両など 豊橋鉄道㈱／営業キロ23.4km、駅数30駅、車両数47両など
バス事業	名鉄バス㈱／名古屋営業所（愛知県）、バス706両など 岐阜乗合自動車㈱／柿ヶ瀬営業所（岐阜県）、バス305両など
タクシー事業	名鉄タクシーホールディングス㈱／本社（名古屋市） 名鉄交通㈱／南部第一営業基地（名古屋市）、タクシー736両、ハイヤー39両など

イ　運　送　事　業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
トラック事業	名鉄運輸㈱／小牧支店（愛知県）、トラック2,333両など 信州名鉄運輸㈱／中央ハブターミナル（長野県）、トラック355両など
海運事業	太平洋フェリー㈱／苫小牧港営業所（北海道）、フェリー３隻など

ウ　不動産事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
不動産賃貸業	当社／名鉄バスターミナルビル（名古屋市）など 名鉄不動産㈱／メイフィス名駅ビル（名古屋市）など 名鉄協商㈱／藤が丘effe（名古屋市）など ㈱名鉄プロパティ／伊良湖シーサイドゴルフ倶楽部（愛知県）など
不動産分譲業	当社／本社（名古屋市） 名鉄不動産㈱／本社（名古屋市）など

エ　レジャー・サービス事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
ホテル業	㈱名鉄グランドホテル／名鉄グランドホテル（名古屋市）など
観光施設の経営	㈱名鉄インプレス／日本モンキーパーク（愛知県）など
旅行業	名鉄観光サービス㈱／名古屋中央支店（名古屋市）など

オ　流通事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
百貨店業	㈱名鉄百貨店／本店（名古屋市）など ㈱金沢名鉄丸越百貨店／本店（石川県）
その他物品販売	名鉄協商㈱／本社営業所（名古屋市）など 名鉄産業㈱／本社営業所（名古屋市）など ㈱名鉄アオト／本社営業所（名古屋市）など

カ　その他の事業

主要な事業内容	主要な会社名、営業所及び施設等
設備の保守・整備・工事	㈱メイエレック／本社営業所（名古屋市）など 名鉄自動車整備㈱／名古屋支店（名古屋市）など
航空事業	中日本航空㈱／愛知県名古屋飛行場内事業所（愛知県）、飛行機12機、ヘリコプター61機など
情報処理業	㈱メイテツコム／本社（名古屋市）など
その他のサービス業	㈱名鉄マネジメントサービス／本社（名古屋市）

(8) 従業員の状況

ア　企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
30,299名	△435名

（注）　臨時従業員は含んでおりません。

イ　当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
4,973名	△15名

（注）　臨時従業員は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借　入　先	借　入　額
	百万円
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	67,508
㈱日本政策投資銀行	47,286
三井住友信託銀行㈱	23,753
㈱三井住友銀行	23,130
農林中央金庫	14,955
㈱みずほ銀行	14,366

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（該当する事項はありません。）

2　会社の状況に関する事項

(1) 発行可能株式総数　18億株

(2) 発行済株式の総数　889,339,924株

（うち自己株式 286,634株）

（注）当事業年度中に新株予約権の行使により、7,755,099株を発行いたしました。

(3) 株　主　数　87,568名

（前期末に比べ 2,564名減少）

(4) 大株主（上位10名）の状況

株　主　名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	38,459	4.33
日本生命保険（相）	29,308	3.30
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	26,211	2.95
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	12,286	1.38
三井住友海上火災保険㈱	9,316	1.05
名古屋鉄道従業員持株会	8,297	0.93
東京海上日動火災保険㈱	7,791	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口５）	7,295	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口６）	7,276	0.82
明治安田生命保険（相）	7,166	0.81

（注）持株比率は自己株式(286,634株)を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

（該当する事項はありません。）

(6) 新株予約権等に関する事項

ア　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

イ　当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

（該当する事項はありません。）

ウ　その他新株予約権等に関する重要な事項

（ア）第10回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数　7,556個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　30,840,816株

新株予約権の発行価額　無償

（イ）2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数　2,500個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　64,766,839株

新株予約権の発行価額　無償

(7) 会社役員に関する事項

ア　取締役及び監査役の氏名等

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
河　野　英　雄	代表取締役 会　　長	名鉄バス㈱代表取締役会長 ㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役会長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役会長 ㈱伊良湖シーサイドゴルフ 倶楽部代表取締役 名鉄運輸㈱取締役 矢作建設工業㈱社外取締役 中部日本放送㈱社外取締役
山　本　亜　土	代表取締役 社　　長	㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役社長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役社長 名鉄産業㈱代表取締役会長 矢作建設工業㈱社外監査役 ＡＮＡホールディングス㈱ 社外取締役 中部鉄道協会会長
松　林　孝　美	代表取締役 副　社　長	グループ統括本部長、グループ監査部・東京支社・秘書室・広報部・総務部・財務部・人事部・名鉄病院総括 ㈱名鉄マネジメントサービス 代表取締役副社長 ㈱名鉄プロパティ 代表取締役副社長 名鉄運輸㈱取締役 三菱ＵＦＪリース㈱社外取締役
安　藤　隆　司	代表取締役 専務取締役	不動産事業本部長
大　西　哲　郎	代表取締役 専務取締役	鉄道事業本部長 中部国際空港連絡鉄道㈱ 代表取締役副社長
内　田　　亙	常務取締役	財務部長 名鉄運輸㈱社外監査役
髙　木　英　樹	常務取締役	鉄道事業本部副本部長 兼計画部長
柴　田　　浩	常務取締役	広報部長兼総務部長、東京支社・秘書室担当
拝　郷　寿　夫	取　締　役	事業企画部長
岩　瀬　正　明	取　締　役	事業推進部長
高　田　恭　介	取　締　役	鉄道事業本部副本部長
髙　﨑　裕　樹	取　締　役	不動産事業本部副本部長 兼賃貸事業部長

氏　　名	地　　位	担当及び重要な兼職の状況
鈴　木　清　美	取　締　役	鉄道事業本部副本部長 兼土木部長
舟　橋　雅　也	取　締　役	事業企画部予算管理担当部長 兼財団担当部長、グループ監査部担当
岡　部　　弘	取　締　役	㈱デンソー特別顧問
河　原　英　穂	常任監査役 （常　勤）	
小笠原　敏　彦	常任監査役 （常　勤）	
岡　谷　篤　一	監　査　役	岡谷鋼機㈱代表取締役社長 オークマ㈱社外取締役 愛知時計電機㈱社外監査役 中部日本放送㈱社外取締役 中部電力㈱社外監査役 名古屋商工会議所会頭
川　口　文　夫	監　査　役	中部電力㈱相談役 日本郵船㈱社外監査役 中部日本放送㈱社外監査役
佐　々　和　夫	監　査　役	㈱三菱東京ＵＦＪ銀行顧問 オークマ㈱社外監査役

（注）１　取締役　岡部弘氏は、社外取締役であります。

２　監査役　岡谷篤一氏、川口文夫氏及び佐々和夫氏は、社外監査役であります。なお、佐々和夫氏は、平成25年５月16日付でユニーグループ・ホールディングス㈱の社外取締役を退任しました。

３　社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との関係は下記のとおりであります。なお、下記以外の兼職先との間に開示すべき関係はありません。

・　岡谷鋼機㈱との間に鉄道用品等の取引があります。

・　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行との間に金銭借入等の取引があります。

４　監査役　河原英穂氏及び小笠原敏彦氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

５　社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。

イ　当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役20名	281百万円
監査役５名	52百万円
（うち社外役員４名	23百万円）

（注）１　上記取締役の報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金57百万円を含んでおります。

２　上記の員数には、平成25年６月26日開催の第149回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役５名を含んでおります。

ウ　社外役員に関する事項

（ア）当事業年度における主な活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は13回（臨時取締役会１回を含む。）、監査役会の開催回数は８回であります。

ａ　社外取締役

岡部弘氏は、取締役会に13回出席し、企業や諸団体の要職を歴任した経験と高い識見をもとに、議案審議等について質問するなど、発言を適宜行いました。

ｂ　社外監査役

岡谷篤一氏は、取締役会に８回、監査役会に６回、川口文夫氏は、取締役会に８回、監査役会に５回、佐々和夫氏は、取締役会に13回、監査役会に８回出席し、監査役の職務の執行に関する発言を適宜行いました。

（イ）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

(8) 会計監査人の状況

ア　会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

（ア）当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

97百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

（イ）当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

291百万円

（注）当社の重要な子会社のうち、㈱金沢名鉄丸越百貨店は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

ウ　非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、コンサルティング業務等についての対価を支払っております。

エ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求することといたします。

(9) 業務の適正を確保するための体制

ア　取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（ア）「名鉄グループ企業倫理基本方針」を制定し、会長、社長は、その精神を継続して役職員に浸透させ、企業活動の基本となる法令・定款の遵守を徹底する。

（イ）社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、企業倫理担当役員を任命する。企業倫理委員会は、コンプライアンスに関する全社的な取り組みを横断的に統括するとともに、各業務部門及びグループ会社にコンプライアンス責任者を配置してコンプライアンス上のリスクを調査・分析し、適切な措置を講じるほか、万一コンプライアンス違反が生じたときは、再発防止策等の必要な対応を行う。

（ウ）名鉄グループ企業倫理基本方針に基づく行動指針として「企業倫理行動マニュアル」を策定するとともに、役職員等が内部通報のできる「企業倫理ヘルプライン」を内部監査担当部署及び弁護士事務所に設置する。

（エ）内部監査担当部署は、ヘルプラインの通報内容を調査し、コンプライアンス上の問題点を発見した場合は、企業倫理委員会に報告するほか、各部署の法令遵守に関する内部監査を行い、その結果を関係する取締役及び監査役に報告する。

（オ）企業倫理担当部署は、企業倫理（コンプライアンス）に関する役職員研修等を実施する。

（カ）財務報告の信頼性を確保するため、「名鉄グループ 財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」を策定し、適切に整備・運用する体制を構築する。

（キ）社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対しては、厳正に対処する。

イ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（ア）次に定めるもののほか、取締役の業務執行に関する事柄を記載した文書または記録された電磁的媒体を法令及び当社規則に定められた年限まで保存する。

a　株主総会議事録

b　取締役会議事録

c　取締役を最終決裁者とする決裁書または契約書

d　計算書類、会計帳簿等

e　その他、当社規則等に定める文書

（イ）取締役または監査役が前号の文書等の閲覧を求めたときは、常時閲覧できる。

ウ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ア）「名鉄グループリスク管理基本方針」を制定し、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクを的確に管理していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付ける。

（イ）名鉄グループリスク管理基本方針に基づいてリスク管理に関する基本的事項を定め、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践が可能となることを目的として「名鉄グループリスク管理運用規則」を策定する。

（ウ）社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当役員を任命する。また、各業務部門及びグループ会社にリスク管理推進責任者を配置する。

（エ）リスク管理推進責任者は、所管する業務・事業に関わるリスク管理を的確に行い、可能な限り、損失発生の未然防止、軽減措置を講ずるとともに、緊急事態発生時においては主体的に対応する。

（オ）重大な危機が発生したときは、対策本部を設置して適切かつ迅速な対応を行い、被害の拡大を防止し、これを最小限に止める措置を講じる。

エ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ア）取締役会は、すべての役職員が共有して目標とする経営ビジョンを定め、この浸透を図るとともに、同ビジョンに基づく中期経営計画を策定する。また、取締役会は、毎期、この計画に基づく部門別実施計画と予算を策定するが、特に設備投資、新規事業等に関する予算については、中期経営計画への貢献度を基準に優先順位を決定する。

（イ）取締役会は、各業務部門を所管する取締役の業務内容と職務権限を定める。また、各業務部門を所管する取締役は、中期経営計画における所管部門の目標及び具体的施策を定め、その実現を図る。

（ウ）代表取締役は、業務執行取締役に迅速かつ定期的に業績結果を報告させて検証し、計画が達成できないときは、速やかにその要因の分析及び除去・改善策を検討させるとともに、その対応に必要な措置を講じる。

（エ）時宜に応じた組織の見直し、業務の簡素化及びＩＴの適切な活用を行い、経営の効率化を推進する。

オ　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

（ア）取締役会は、当社グループに関する基本方針・重要事項を決定する。

（イ）グループ各社は、「名鉄グループ企業倫理基本方針」に従い、グループ役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、諸規則の整備及び業務の適正を確保するための体制を確立する。

（ウ）グループ各社は、「名鉄グループリスク管理基本方針」及び「名鉄グループリスク管理運用規則」に従い、事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

（エ）グループ各社は、事業の遂行にあたり、「名鉄グループ関連会社監理規則」に基づき、事前に当社と協議し、または速やかに当社へ報告するものとする。

（オ）グループ各社は、「名鉄グループ　財務報告に係る内部統制の整備、運用規則」に従い、財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するための体制を確立する。

（カ）内部監査担当部署は、「企業倫理ヘルプライン」にグループ各社の役職員等からの通報を受け付けるほか、グループ各社の内部管理体制を監査し、必要に応じて取締役会及び監査役に報告する。

（キ）グループ統制関係部署は、「職務分掌」に基づき、それぞれの主管分野について、グループ会社全般に係る政策の立案及びグループ会社の統制を行う。

カ　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

（ア）当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助する専属の使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を複数名配置し、監査業務を補助させる。

（イ）監査役スタッフは、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

（ウ）監査役は、監査役スタッフの人事異動を事前に人事担当取締役から報告を受けるほか、必要ある場合は理由を付してその変更を人事担当取締役に申し入れることができる。また、監査役は、監査役スタッフの人事考課を行う。そのほか、監査役スタッフを懲戒に処する場合には、会社は、あらかじめ監査役にその旨を説明し、意見を求める。

キ　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

（ア）取締役は、監査役に次に定める事項を報告する。

a　重大な法令・定款違反となる事項

b　当社に著しい損害を与えるおそれのある事項

c　毎月の経営状況として重要な事項

d　内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項

e　その他、コンプライアンス上重要な事項

（イ）使用人は、上記ａ、ｂ、ｅに関する重大な事実を発見した場合、前号の規定に係らず監査役に直接報告することができる。

ク　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内の主要な会議に出席することができる。また、監査役と当社代表取締役との間に定期的な意見交換会を設置する。

(10) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、公共交通機関としての鉄道事業を中心に、交通、運送、不動産、レジャー、流通等の各事業を通して、長年にわたり地域の生活基盤の一端を担ってまいりました。

また、これらの事業活動を通して得られたお客様との信頼関係をさらに発展させるべく、平成17年12月には当社グループの目指すべき将来像を明示した「名鉄グループ経営ビジョン」を策定いたしました。この中で当社グループの使命を「地域価値の向上に努め、永く社会に貢献する」と定め、「私たち名鉄グループは、豊かな生活を実現する事業を通じて、地域から愛される『信頼のトップブランド』をめざします」とする経営理念を掲げております。

当社では、「名鉄グループ経営ビジョン」に沿った諸施策を着実に実施することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えておりますが、これを実現するためには、グループ各社が長期的視点に立って安定的な経営を維持し、かつ、一体となって相乗効果を発揮していくことが必要不可欠であります。

以上の観点から、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの使命及び経営理念をふまえ、グループ全体の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保・向上していくことに十分な理解を有することが必要であると考えております。

近年、顕在化しております株式の大量買付けに関しましては、それが会社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付け提案についての判断は、最終的には個々の株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するもの、株主の皆様や当社取締役会が株式の大量買付けの条件等について検討し、意見を形成するための十分な時間や情報を提供しないものの存在も想定されます。また、短期の利益を優先し、当社グループの保有資産を切り売りするなど、当社グループの経営基盤を破壊するもの、当社の公益事業者としての役割や鉄道事業の安全の確保に悪影響を及ぼすものなどの存在も否定できません。

当社では、いわゆる「買収防衛策」を現時点で定めてはおりませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、このような当社の企業価値を毀損し、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある株式の大量買付けに対しましては、法令・定款に照らし適切な措置を講じてまいります。

なお、買収防衛策の導入については、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**159,743**	**流動負債**	**302,031**
現金及び預金	14,395	支払手形及び買掛金	73,752
受取手形及び売掛金	56,724	短期借入金	118,785
短期貸付金	6,840	１年以内償還社債	17,556
分譲土地建物	50,366	リース債務	3,323
商品及び製品	7,321	未払法人税等	5,418
仕掛品	532	繰延税金負債	0
原材料及び貯蔵品	4,237	従業員預り金	18,498
繰延税金資産	6,142	賞与引当金	5,226
その他	13,499	商品券等引換引当金	1,829
貸倒引当金	△ 316	その他	57,640
固定資産	**894,935**	**固定負債**	**501,095**
有形固定資産	777,353	社債	115,000
建物及び構築物	316,097	長期借入金	248,676
機械装置及び運搬具	64,669	リース債務	5,996
土地	364,383	繰延税金負債	3,920
リース資産	8,192	再評価に係る繰延税金負債	63,591
建設仮勘定	16,520	役員退職慰労引当金	1,671
その他	7,491	整理損失引当金	8,001
無形固定資産	9,217	退職給付に係る負債	34,431
のれん	198	その他	19,805
リース資産	807	**負債合計**	**803,127**
その他	8,211	（純資産の部）	
投資その他の資産	108,364	**株主資本**	**157,502**
投資有価証券	83,048	資本金	85,135
長期貸付金	290	資本剰余金	19,378
繰延税金資産	10,905	利益剰余金	53,096
その他	15,978	自己株式	△ 108
貸倒引当金	△ 1,857	**その他の包括利益累計額**	**76,238**
		その他有価証券評価差額金	12,844
		繰延ヘッジ損益	2
		土地再評価差額金	67,159
		為替換算調整勘定	△ 28
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,739
		少数株主持分	**17,810**
		純資産合計	**251,551**
資産合計	**1,054,679**	**負債純資産合計**	**1,054,679**

連結損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
営　業　収　益	627,797	
営　　業　　費	590,719	
運輸業等営業費及び売上原価	541,240	
販売費及び一般管理費	49,478	
営　業　利　益		**37,077**
営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	1,282	
その他の営業外収益	3,979	5,261
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	6,823	
その他の営業外費用	1,329	8,153
経　常　利　益		**34,186**
特　別　利　益		
工事負担金等受入額	38,635	
固定資産売却益	1,576	
投資有価証券売却益	263	
その他の特別利益	813	41,288
特　別　損　失		
工事負担金等圧縮額	36,604	
整理損失引当金繰入額	4,782	
減　損　損　失	3,141	
その他の特別損失	5,028	49,557
税金等調整前当期純利益		**25,917**
法人税、住民税及び事業税		**7,343**
法人税等調整額		**2,538**
少数株主損益調整前当期純利益		**16,035**
少数株主利益		**1,131**
当期純利益		**14,903**

連結株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	84,185	18,428	43,394	△ 756	145,251
当期変動額					
新株の発行	950	950			1,900
剰余金の配当			△ 2,637		△ 2,637
当期純利益			14,903		14,903
自己株式の取得				△ 46	△ 46
自己株式の処分		△ 154		695	540
土地再評価差額金の取崩			△ 2,409		△ 2,409
その他資本剰余金の負の残高の振替		154	△ 154		—
持分法適用会社の持分変動による変動				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	950	950	9,701	648	12,250
当期末残高	85,135	19,378	53,096	△ 108	157,502

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	9,387	10	63,139	△ 52	—	72,485	17,852	235,589
当期変動額								
新株の発行								1,900
剰余金の配当								△ 2,637
当期純利益								14,903
自己株式の取得								△ 46
自己株式の処分								540
土地再評価差額金の取崩								△ 2,409
その他資本剰余金の負の残高の振替								—
持分法適用会社の持分変動による変動								△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,456	△ 8	4,019	24	△ 3,739	3,753	△ 42	3,710
当期変動額合計	3,456	△ 8	4,019	24	△ 3,739	3,753	△ 42	15,961
当期末残高	12,844	2	67,159	△ 28	△ 3,739	76,238	17,810	251,551

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**24,105**	**流動負債**	**134,075**
現金及び預金	4,417	短期借入金	60,419
未収運賃	696	１年以内償還社債	17,556
未収金	3,130	未払金	14,879
未収収益	533	未払費用	2,693
短期貸付金	907	未払消費税等	873
分譲土地建物	8,556	未払法人税等	275
貯蔵品	1,506	預り連絡運賃	1,683
前払費用	173	預り金	378
繰延税金資産	3,314	前受運賃	6,171
その他の流動資産	888	前受金	11,327
貸倒引当金	△ 18	前受収益	718
固定資産	**702,215**	賞与引当金	1,452
鉄軌道事業固定資産	386,897	その他の流動負債	15,645
開発事業固定資産	148,219	**固定負債**	**400,448**
各事業関連固定資産	5,719	社債	115,000
建設仮勘定	14,273	長期借入金	206,127
投資その他の資産	147,105	繰延税金負債	1,096
関係会社株式	96,050	再評価に係る繰延税金負債	57,183
投資有価証券	48,173	退職給付引当金	3,397
出資金	5	役員退職慰労引当金	236
長期貸付金	90	整理損失引当金	5,123
長期前払費用	128	債務保証損失引当金	4,060
その他の投資等	2,666	預り保証金	7,678
貸倒引当金	△ 7	その他の固定負債	546
		負債合計	**534,523**
		（純資産の部）	
		株主資本	**116,035**
		資本金	85,135
		資本剰余金	17,623
		資本準備金	17,623
		利益剰余金	13,366
		利益準備金	2,452
		その他利益剰余金	10,914
		繰越利益剰余金	10,914
		自己株式	△ 90
		評価・換算差額等	**75,761**
		その他有価証券評価差額金	11,545
		土地再評価差額金	64,216
		純資産合計	**191,797**
資産合計	**726,320**	**負債純資産合計**	**726,320**

損益計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

科目	金額	
	百万円	百万円
鉄軌道事業		
営業収益	86,856	
営業費	76,287	
営業利益		10,569
開発事業		
営業収益	16,924	
営業費	14,584	
営業利益		2,339
全事業営業利益		**12,908**
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,004	
その他の収益	2,127	8,131
営業外費用		
支払利息	5,857	
その他の費用	489	6,347
経常利益		**14,693**
特別利益		
工事負担金等受入額	38,335	
運営費補助金	350	
固定資産売却益	304	
その他の特別利益	201	39,191
特別損失		
工事負担金等圧縮額	36,362	
固定資産売却損	2,342	
減損損失	1,453	
その他の特別損失	4,794	44,953
税引前当期純利益		**8,931**
法人税、住民税及び事業税		**138**
法人税等調整額		**1,007**
当期純利益		**7,785**

株主資本等変動計算書

（平成25年４月１日から
平成26年３月31日まで）

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金繰越利益剰余金	利益剰余金合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	84,185	16,673	—	16,673	2,188	8,422	10,611
当期変動額							
新株の発行	950	950		950			
剰余金の配当					263	△ 2,901	△ 2,637
当期純利益						7,785	7,785
自己株式の取得							
自己株式の処分			△ 154	△ 154			
土地再評価差額金の取崩						△ 2,237	△ 2,237
その他資本剰余金の負の残高の振替			154	154		△ 154	△ 154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	950	950	—	950	263	2,491	2,755
当期末残高	85,135	17,623	—	17,623	2,452	10,914	13,366

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	△ 739	110,731	8,712	60,368	69,081	179,812
当期変動額						
新株の発行		1,900				1,900
剰余金の配当		△ 2,637				△ 2,637
当期純利益		7,785				7,785
自己株式の取得	△ 46	△ 46				△ 46
自己株式の処分	695	540				540
土地再評価差額金の取崩		△ 2,237				△ 2,237
その他資本剰余金の負の残高の振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,832	3,848	6,680	6,680
当期変動額合計	648	5,304	2,832	3,848	6,680	11,984
当期末残高	△ 90	116,035	11,545	64,216	75,761	191,797

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月８日

名古屋鉄道株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横井　康　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松本千佳　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村井達久　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月８日

名古屋鉄道株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　横井　康　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　松本千佳　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村井達久　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、名古屋鉄道株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月12日

名古屋鉄道株式会社　監査役会

常任監査役（常勤）	河　原　英　穂	㊞
常任監査役（常勤）	小笠原　敏　彦	㊞
監査役（社外監査役）	岡　谷　篤　一	㊞
監査役（社外監査役）	川　口　文　夫	㊞
監査役（社外監査役）	佐　々　和　夫	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境及び経営基盤強化に必要な内部留保を勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき４円
総額3,556,213,160円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年６月27日

第２号議案　取締役２名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役の松林孝美氏が辞任されますので、その補欠として１名を、また、経営体制の一層の強化を図るため１名増員し、取締役２名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、本総会で選任された取締役の任期は、当社定款の規定により、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（単位：株）
1	※ 小野（おの）　猛（たけし） 昭和37年１月24日生	昭和60年４月　当社入社 平成13年６月　当社土地開発部課長 平成14年６月　当社土地事業部課長 平成17年７月　当社土地事業部分譲計画課長 平成20年７月　当社土地事業部用地管理課長 平成23年７月　当社不動産事業部付部長兼用地管理課長 平成24年７月　当社用地管理部長（現任）	11,000
2	※ 葛西信三（かさいしんぞう） 昭和36年８月15日生	昭和61年４月　当社入社 平成14年６月　当社西部土木管理区長 平成17年７月　当社人事部課長 平成18年７月　当社人事部人材開発担当課長 平成23年７月　当社西部支配人 平成25年７月　当社人事部長（現任）	10,580

（※は、新任取締役候補者であります。）

（注）　当社と取締役候補者との間に、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役の河原英穂氏が辞任され、監査役の岡谷篤一氏が任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであり、その候補者は、次のとおりであります。

なお、松林孝美氏は、河原英穂氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の規定により、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数（単位：株）
1	岡谷篤一（おかや とくいち） 昭和19年５月14日生	昭和57年５月　岡谷鋼機㈱取締役 昭和60年５月　同社代表取締役常務取締役 平成２年５月　同社代表取締役社長（現任） 平成18年６月　当社監査役（現任）	3,000
2	※ 松林孝美（まつばやし たかみ） 昭和23年10月14日生	昭和46年４月　当社入社 平成16年６月　当社取締役 平成16年６月　当社グループ政策推進室長 平成17年６月　当社常務取締役 平成17年７月　当社関連事業本部副本部長兼監理部長 平成19年６月　当社専務取締役 平成19年６月　当社関連事業本部長 平成21年６月　当社代表取締役副社長（現任） 平成24年７月　当社グループ統括本部長（現任）	50,451

（※は、新任監査役候補者であります。）

（注）１　岡谷篤一氏は、現在当社の監査役であり、その重要な兼職の状況に関する事項は、事業報告（17ページ）に記載のとおりであります。

２　松林孝美氏は、現在当社の取締役であり、その重要な兼職の状況に関する事項は、事業報告（16ページ）に記載のとおりであります。

なお、同氏は、本総会の終結の時をもって当社取締役を辞任する予定であります。

また、同氏は、平成26年６月16日に㈱名鉄マネジメントサービス及び㈱名鉄プロパティの代表取締役副社長を、平成26年６月25日に名鉄運輸㈱の取締役を、それぞれ退任する予定であります。

3　当社と監査役候補者との間に、特別の利害関係はありません。
4　岡谷篤一氏は、社外監査役候補者であり、当社は同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引続き独立役員となる予定であります。
5　岡谷篤一氏は、岡谷鋼機㈱の代表取締役社長であり、豊富な経験と高い識見を当社の監査に反映していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
6　岡谷篤一氏の当社社外監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって８年となります。
7　当社は、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これにより、当社は、岡谷篤一氏との間で、当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
　なお、当該責任限定契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する額であります。

第４号議案　退任取締役に退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を辞任されます松林孝美氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈しようとするものであります。

なお、贈呈につきましては、当社の内規によることとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

松林孝美氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
松林孝美（まつばやしたかみ）	平成16年６月　当社取締役 平成17年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社専務取締役 平成21年６月　当社代表取締役副社長（現任）

以　上

株主総会会場　ご案内図

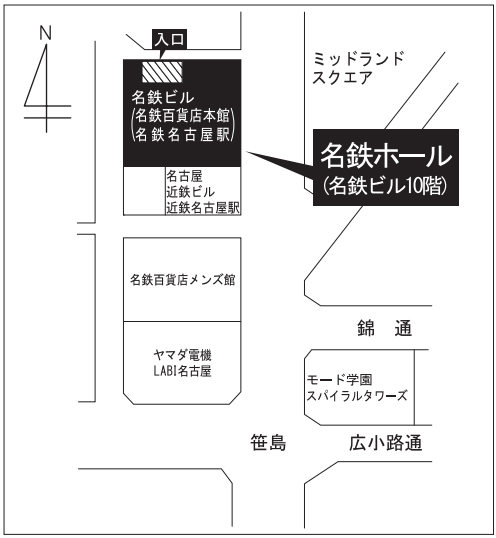

最寄駅　名鉄名古屋駅
近鉄・地下鉄・ＪＲ・あおなみ線
名古屋駅

〈お願い〉

会場には午前９時からご入場いただけますので、お早めにお越しくださいますようお願い申し上げます。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。